

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年4月20日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	5号機	主蒸気隔離弁漏えい率検査の成績書内検査記録において、判定基準の記載に不備があることを確認された。検査の有効性への影響を評価。なお、要領書の記載には不備はなく、本来要求されている判定基準については満足している。	GIII以下
2	6号機	原子炉建屋地下1階B系非常用電気品室において、埋設配管調査のための床のはつり作業中に埋設電線管を損傷したことを確認した。また、これに伴い発生した粉じんにより地下2階の自動火災報知設備が誤動作したことを確認した。当該電線管を修理。	GIII以下

3. GIIIグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	5号機	低起動変圧器5SA噴霧試験のため変圧器類焼防止ポンプ(B)を起動したところ、吐出圧力計の指示が上昇せず。当該ポンプおよび吐出圧力計を含め調査、点検。	
2	6号機	デジタルトリップモジュール1-2において、バッテリー交換作業後に同モジュール内基板10枚中の7枚に伝送異常を確認した。当該基板を調査、点検。	